

「奥尻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、奥尻町職員の給与や職員数等について、町民みなさんに広くその実態をご理解していただくため、公表します。

なお、町職員の給与については、地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を経ながら条例によって定められています。

また、財政状況が一段と厳しくなっていることから、人件費について町独自に平成18年4月から職員給料の6%を減額するとともに、特殊勤務手当の大幅な見直し（17手当から4手当に減）や、町長において手当を含めた年報酬で20%、教育長で月額10%、議会議員において月額10%を減額しています。

奥尻町の人事行政の運営等

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（H19.4.2～H20.4.1）

職 業	男 性	女 性	計	備 考
一般行政職	1	0	1	選考
医 師	1	0	1	選考
計	2	0	2	

(2) 職員の退職の状況（H19.4.2～H20.4.1）

退 職 事 由	人 数	備 考
定年退職	7	平成20年 3月31日
勸奨退職	0	
普通退職	2	
そ の 他	1	派遣で退職
計	10	

(3) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
一般行政部門	議 会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	総 務	52	50	45	46	48	41	42	41	42	42	39	36
	税 務	6	6	6	5	5	4	4	5	5	4	4	4
	民 生	8	8	11	13	9	12	11	10	10	9	9	8
	衛 生	13	12	11	11	11	10	10	9	9	10	7	5
	農 林 水 産	14	15	16	15	16	16	15	13	11	10	9	8
	商 工	10	9	9	9	9	8	9	9	9	9	9	9
	土 木	14	15	17	16	15	14	12	13	11	12	14	13
	小 計	119	117	117	117	115	107	105	102	99	98	93	85
特別行政部門	教 育	21	22	21	22	23	23	22	20	20	18	18	18
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	51	51	48	45	45	46	43	41	41	40	41	41
	水 道	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2	2
	下 水 道	3	3	3	3	2	3	3	3	2	2	2	2
	そ の 他	7	7	7	7	7	5	4	5	5	6	7	7
小 計	64	64	61	58	57	57	53	51	51	51	52	52	
総 合 計		204	203	199	197	195	187	180	173	170	167	163	155

(注) 1 職員数には、臨時又は非常勤職員は含みません。

2 総務：バス、自動車整備工場職員を含む。農林水産：あわび種苗育成センター職員を含む。商工：発電課職員を含む。土木：空港管理事務職員含む。その他：国保事業会計、介護保険事業会計、介護サービス事業会計職員など。

2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（平成19年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 (B/A)	18年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
3,442	3,836,635	10,759	827,681	21.57	19.55

(注) 人件費には、特別職・議会議員・各委員の報酬や職員の共済費等が含まれています。

(2) 職員給与の状況（平成20年度普通会計当初予算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
104 人	千円 356,961	千円 50,565	千円 146,520	千円 554,046	千円 5,327

(注) 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等で、退職手当を含みません。

(3) 一般行政職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 289,953	円 321,388	歳 41.05

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計した平均です。

(4) 一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	164,400 円	243,100 円	289,500 円	343,400 円
高校卒	133,800 円	212,400 円	249,400 円	280,700 円

※百円未満四捨五入

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	主事・事務補	5	6.8
2 級	主 事	12	16.2
3 級	係長・主査	21	28.4
4 級	主幹・係長・主査	12	16.2
5 級	主 幹 ・ 次 長	12	16.2
6 級	課長・室長・参事	12	16.2
7 級	総 括 課 長	0	0.0
計		74	100.0

(注) 1 奥尻町の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) 職員の期末・勤勉手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	奥 尻 町		国
	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.4 月	0.75 月	同 じ
12月期	1.6 月	0.75 月	
合 計	3.0 月	1.50 月	

(8) ラスパイレス指数の状況国家公務員の平均給料月額を100としたときの比較

年 度	指 数
平成 15 年 度	95.2
平成 16 年 度	93.1
平成 17 年 度	92.6
平成 18 年 度	86.4
平成 19 年 度	85.5

(7) 一般行政職の各種手当支給状況（平成20年4月1日実績）

区 分	支給職員数	一人当平均支給月額
扶 養 手 当	43 人	18,895 円
住 居 手 当	15 人	18,060 円
通 勤 手 当	29 人	6,290 円
特 殊 勤 務 手 当	0 人	0 円
管 理 職 手 当	27 人	26,172 円
時 間 外 勤 務 手 当	16 人	22,112 円
宿 日 直 手 当	0 人	0 円
管理職員特別勤務手当	0 人	0 円

※公表内容は減額後の数値となっています。

※国の公表基準にそった給与・定員管理等の状況は、奥尻町ホームページ(<http://www.town.okushiri.lg.jp>)にも掲載していますのでご覧ください。

(9) 特別職の報酬月額等の状況（平成20年4月1日現在）

区分	月額	期末手当の支給割合			
		6月期	12月期	合計	
給料	町長	600,000円	1.400月	1.600月	3.000月
	教育長	482,000円	2.125月	2.325月	4.450月
報酬	議長	225,000円	1.400月	1.600月	3.000月
	副議長	180,000円	1.400月	1.600月	3.000月
	常任委員長	166,000円	1.400月	1.600月	3.000月
	議員	162,000円	1.400月	1.600月	3.000月

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00~12:45

(2) 休暇等制度の概要

項目	内容
年次有給休暇	1年に20日 新規採用職員には、在職期間により調整あり。 1年で消化できない場合は、20日を上限に翌年に繰り越せます。
病気休暇	ケガや病気のためどうしても出勤できないとき～有給 医師の診断書などがが必要です。
特別休暇	ボランティア、結婚、忌引、出産、産前産後、夏季等～有給
介護休暇	配偶者、父母、子及び配偶者の父母等が介護を必要とするいずれかの継承する状態ごとに、連続する6月の期間内～無給
育児休業	育児休業法に基づく3歳に満たない子を養育する制度～無給

○年次有給休暇の取得状況（平成19.1.1～平成19.12.31）

総付与日数A	総使用日数B	全対象職員数C	平均取得日数B/C	取得率B/A
2,602 日	955.0 日	66 人	14.5 日	36.7 %

○育児休業の取得状況（平成19年度）（単位：件）

区分	男性	女性
育児休業の取得件数	—	—
育児休業期間延長の取得件数	—	—

(3) 旅費制度概要（平成20年4月1日現在）

（単位：円）

区分	日当(1日につき)		宿泊料(1夜につき)		鉄道賃	船賃	航空賃
	町外	町内	乙地方	甲地方			
議会議員、町長、医師	3,000	6,000	9,000	14,800	普通	下級	実費
助役、教育長、各委員長	2,600	6,000	9,000	13,100			
一般職、各委員	2,200	6,000	9,000	10,900			

※ 乙地方とは、北海道内の市町村、甲地方とは、北海道以外の市町村。
 鉄道賃の特急料金は100キロ以上、急行料金は50キロ以上の路程の場合支給。
 ※ 財政難により18年度から乙地方で職種を問わず9,000円に統一。